資料１

市町村への権限移譲に伴う課題と対応

市町村への権限移譲により、次のようなメリットが期待される。

・騒音、振動の規制基準の設定等の権限移譲では、市町村毎にそれぞれの地域の実情を踏まえたきめ細かな基準の設定が可能になる。
・事業場に対する大気や水質などの規制、指導の権限移譲でも、地域の実情に応じたきめ細かな対応が可能になる。
・市町村条例と一体的に施行することによる指導効率が向上する。
・届出書の提出先が審査する地元市町村であり、事業場にとっての利便性が向上する。

一方、権限移譲に伴い、次のような課題が考えられる。

・権限移譲を受ける市町村において、規制対象事象、発生源施設、公害防止装置、測定分析手法、規制基準の設定方法などの専門的知識を有する技術系職員の確保が十分行なえるか。
・府が所管する現場が減少することにより、府職員の技術の蓄積も課題となる。迅速、的確に対応できる能力が確保できるか
・権限を有する主体の数が増えることにより、府域における事業場の全体状況の把握、統一的対応が必要な場合の認識の共有、複数市町村にまたがる広域的な問題への対応がこれまでより必要になる。

今後も権限移譲が進むことを踏まえて、施策展開に当たって、大阪府は以下の点に留意すべきである。

・事務処理マニュアル等の提供、ガイダンスの実施、研修生の受入れなど現在行なっている支援策を継続していくこと
・事務処理への助言や市町村の立入検査への同行等のサポートや府専門職員の派遣についても、必要な期間、継続すること
・将来的には、府の専門職員についても、現場経験を積むことにより技術的能力が育成される仕組みを構築すること
・複数市町村にまたがる広域的な問題への対応にあたっては、市町村との連絡調整をより緊密に行うこと